

## 荒川の歴史的治水・砂防施設が 「登録有形文化財」に

～荒川第4床固工及び砂防堰堤5基の6施設が新たに登録答申～

阿武隈川支川荒川の治水・砂防施設のうち9基が平成20年3月19日に登録されており、本日6月20日新たに6基が文化審議会から文部科学大臣に対して登録するよう答申されました。

これにより荒川流域の有形登録文化財は15基となります。福島河川国道事務所では地域の発展に寄与してきた、荒川の砂防堰堤など歴史的施設の役割を多くの方々に理解・関心を寄せて頂くことにより地域防災力の向上、施設の保全や地域観光の発展につながることを期待しています。

併せて、これら地域の宝である歴史的施設を皆様に再認識して頂くことにより、荒川と地域の関わりの歴史が次世代へ継承されていくよう地域の皆様と連携した取り組みを続けてまいります。

### 1. 答申された砂防施設等

- ①荒川第4床固工 ②東鴉川第1堰堤 ③東鴉川第3堰堤  
④東鴉川第4堰堤 ⑤塩の川第1堰堤 ⑥塩の川第4堰堤

### 2. 登録を受けて期待すること

荒川の治水の歴史は、まさに地域の方々と、「暴れ川」との戦いの歴史であり、これにより現在の荒川沿川や福島市街地の発展が形成されています。

福島河川国道事務所では、近世から受け継いできた霞堤や水防林に加え、近代以降の新たな霞堤、砂防堰堤や床固工、そして今日の樹林帯に至るまで歴史的な施設とその治水の考え方を綿々と受け継いできました。荒川の治水・砂防の姿をより多くの方に知っていただくうえで、今般の「登録有形文化財登録」により社会的評価を受けたことは大変ありがたく思っております。今回の砂防施設等も建設から50年以上経てなお、福島市を守る現役の施設として機能していることを後世に伝えるきっかけになればと思います。

また、本年6月に発足される「荒川ミュージアム推進会議」では、豊かな自然・地域の生活と結びついた治水・砂防の歴史や荒川沿川の各種文化・観光・スポーツ施設など多種多様な魅力が凝縮された荒川とその沿川地域を”ミュージアム”として捉え、広く地域と連携した様々な活動を計画しております。今回登録答申された歴史的治水・砂防施設が新たなミュージアムスポットとして位置付けられ更なる荒川ミュージアムの充実に役立てて頂くことを期待しています。

記者発表先：福島県県政記者クラブ、福島市市政記者会

問い合わせ先：

○国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

副所長（河川） 佐々木 秀明（内線204）

計画課 課長 井上 秀秋（内線261）

〒960-8584 福島市黒岩字榎平36 TEL 024-546-4331（代表）